

令和6年度版

家庭ごみの出し方

○ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)

○指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。) ※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

燃えるごみ	指定袋 燃えるごみ		プラマーク以外のプラスチック製品 (玩具・バケツ・ハンガー・植木鉢等) 生ごみ・貝殻 (水気をよく切る。) 使い捨てライター 靴・革製品 使い捨てカイロ 保冷剤・乾燥剤 衣類 水洗いしても汚れの落ちないプラスチック容器 食用油 歯磨きチューブ 化粧品 天ぷら油 (紙・布にしみこませる。) 板・枝類 ビニールホース (50cm以下に切って指定袋に入れて出す。) マヨネーズ レトルトパック	毎週 曜日
	指定袋 燃えないごみ		陶器類 小型家電製品 (コードを根元から切る。) 乾電池 金物・ガラス類 (割れたガラス類・刃物は新聞紙に包む。) 刃物 電動工具 ボタン電池 電球・蛍光灯 傘 塗料 化粧品の瓶 水洗いしても汚れの落ちない瓶・ガラス容器	毎月 第○回目 水曜日
資源ごみ	缶		アルミマーク 王冠 お菓子の缶 スチールマーク フッシュ スプレー缶は、必ず中身がないことを確認した後、屋外の火の気のない風通しのよい場所で穴をあける。	毎月 第1 第2 曜日
	びん		キャップや栓を取る。 中を水洗いする。 飲食用のびん ワンカップ ※汚れの落ちない物は「燃えないごみ」へ。 キャップや栓については、木製の物は「燃えるごみ」、金属製の物は「缶」、プラスチック製の物は「プラスチック製容器包装」へ出す。	
	紙		5種類に分別 紙製容器包装 紙パック 段ボール 新聞 雑誌・チラシ このマークに限り、紙製容器包装だけ指定袋に入れる。 すすいで切り開いて乾かす。 ひもで十字にしぼる。	
	プラスチック		2種類に分別 プラスチック製容器包装 ペットボトル プラマーク 水洗いする。 PET ペットマーク 発泡スチロール 油など中身の汚れが落ちない物は「燃えるごみ」の袋へ。 このマークに限り、中を水洗いする。キャップやラベルは「プラスチック製容器包装」へ出す。	
収集場所に出せないごみ	自己搬入できるごみ		粗大ごみなど タンス ベッド 食器棚 自転車 土砂・砂利 ブロック、レンガ 物干し台 油圧ジャッキ 自己搬入できない場合は有料で収集します。 申し込み先: 六戸町民課窓口 (電話 0176-55-3431)	収集日
	一時多量ごみ	大掃除や引越して出たごみ、草木などは自分で処理施設に運ぶか、一般廃棄物処理業者に依頼してください。		
	事業系一般ごみ	商店・飲食店・事業者等から出る一般廃棄物は、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。		
	処理できないごみ	エアコン・テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機 パソコン ディスプレイ エアコン ブラウン管テレビ 液晶テレビ プラズマテレビ 有機ELテレビ 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機 パソコンはメーカーなどにより、リサイクルされますので処理できません。販売店、メーカーなどにお問い合わせください。 ●デスクトップパソコン(本体) ●ノートパソコン ●CRTディスプレイ型パソコン ●液晶ディスプレイ型パソコン		
	危険物など	処理できません。購入先や処理専門業者に処理を依頼してください。 バイク ホイール、タイヤ 農薬・劇薬 廃油類 農機具 消火器 事業系の土砂・コンクリートその他破砕不適な物。		
産業廃棄物	建築廃材・農業用ビニール・廃プラなどは産業廃棄物処理専門業者に依頼してください。農業用ビニール等はJA(農協)にご相談ください。			

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)

詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

令和6年度家庭ごみ収集日程表

(令和6年4月1日~令和7年3月31日 ※年始の休業日令和7年1月1日から令和7年1月5日を除いて、祝日・振替休日も収集いたします。)

燃えるごみの収集日程

収集地区名	曜日
高館、柴山、館野、館野団地、通目木、づめき団地、坪毛沢、根古橋、ひばりヶ丘住宅、大曲、たての台団地、小松ヶ丘全域、晴ヶ丘、七百、堀切、古里、古里団地、高森(一)、高森(二)、沖山、沖山平、岡沼、金矢、大原、桜ヶ丘住宅	毎週 火・金
※12月は31日まで、1月は7日から収集します。	
折茂、折茂新田、川原新田、高屋敷、上町、下町、南町(一)、南町(二)、中町、押込、高見、林、鶴喰、柳町、小平、上吉田、入口、中堤、長谷、下吉田(一)、下吉田(二)、赤田、赤石、米沢	毎週 月・木
※12月は30日まで、1月は6日から収集します。	

○自己搬入する場合
ごみの種類毎に計量・精算しますので、分別して搬入してください。
料 金: 家庭系ごみ 1種類 10kg毎に20円
事業系ごみ 1種類 10kg毎に100円
受付時間: 午前8時30分~午後4時30分
受付日: 祝日・休日を除く毎週月~土曜日
ただし、第1日曜日は下記のとおり受付いたしません。
なお、12月29日~1月3日は搬入できません。

日曜日の受付日						
4月7日	8月4日	12月1日				
5月5日	9月1日	1月5日				
6月2日	10月6日	2月2日				
7月7日	11月3日	3月2日				
令和6年度追加分(年末と年度末)						
12月22日	3月23日					

令和7年1月の「燃えないごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」の収集日程が次のとおりとなりますので、ご注意ください。
第1週目の収集は、6日(月)~10日(金)
第2週目の収集は、13日(月)~17日(金)
第3週目の収集は、20日(月)~24日(金)
第4週目の収集は、27日(月)~31日(金)
令和7年1月の不燃・資源・粗大ごみカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※実際の収集日は、下記の表で確認してください。

燃えないごみの収集日程

収集地区名	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高館、柴山、館野、館野団地、通目木、づめき団地、坪毛沢、根古橋、ひばりヶ丘住宅、大曲、たての台団地、小松ヶ丘全域、晴ヶ丘、七百、堀切、古里、古里団地、高森(一)、高森(二)、沖山、沖山平、岡沼、金矢、大原、桜ヶ丘住宅	第4水	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26
折茂、折茂新田、川原新田、高屋敷、上町、下町、南町(一)、南町(二)、中町、押込、高見、林、鶴喰、柳町、小平、上吉田、入口、中堤、長谷、下吉田(一)、下吉田(二)、赤田、赤石、米沢	第3水	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19

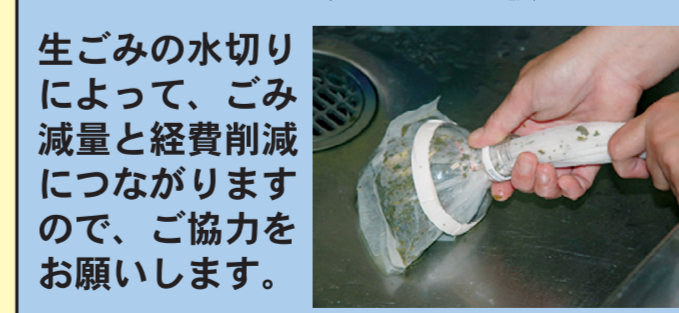
資源ごみの収集日程

収集地区名	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高館、柴山、館野、館野団地、通目木、づめき団地、坪毛沢、根古橋、ひばりヶ丘住宅、大曲、たての台団地、小松ヶ丘全域、晴ヶ丘、七百、堀切、古里、古里団地、高森(一)、高森(二)、沖山、沖山平、岡沼、金矢、大原、桜ヶ丘住宅	缶	第1木	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
	びん	第2木	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13
	プラスチック	第3木	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20
	紙	第4木	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27
折茂、折茂新田、川原新田、高屋敷、上町、下町、南町(一)、南町(二)、中町、押込、高見、林、鶴喰、柳町、小平、上吉田、入口、中堤、長谷、下吉田(一)、下吉田(二)、赤田、赤石、米沢	缶	第1金	5	3	7	5	2	6	4	1	6	10	7	7
	びん	第2金	12	10	14	12	9	13	11	8	13	17	14	14
	プラスチック	第3金	19	17	21	19	16	20	18	15	20	24	21	21
	紙	第4金	26	24	28	26	23	27	25	22	27	31	28	28

粗大ごみの収集日程 (収集日の1週間前までに役場町民課へ予約してください)

粗大ごみの出し方	収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎粗大ごみは通常の収集所に出さないでください。 ◎自己搬入できない場合は、収集日の1週間前までの予約により有料で収集運搬します。 ◎役場町民課で下記料金の処理券を購入してください。 ①一辺の最大の長さが120cm以上のもの1個につき 1,000円(消費税が加算されます。) ②一辺の最大の長さが120cm未満のもの1個につき 500円(消費税が加算されます。) ※[家庭ごみの出し方]記載の[処理できないごみ]は受付できません。 処理専門業者へ確認し、処理を依頼してください。	六戸町全域	第3水	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19

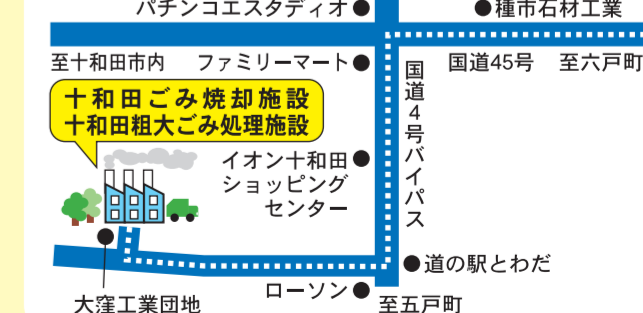
生ごみの水切りにご協力を!!



不法投棄は犯罪です。



ごみ処理施設案内図



問い合わせ先

六戸町町民課 ☎(0176) 55-3431
十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654
(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

問い合わせ先

六戸町町民課 ☎(0176) 55-3431
十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654
(十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

六戸町ごみ収集アプリ
iPhoneの方はこちら Androidの方はこちら

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。